

わたしたちの 国保

★保険課 ☎ 25-1116



平成30年度 国民健康保険特別会計決算状況

歳入・歳出の主な項目

歳入決算額は、83億1,437万7,487円(前年度比15.0%減)となりました。

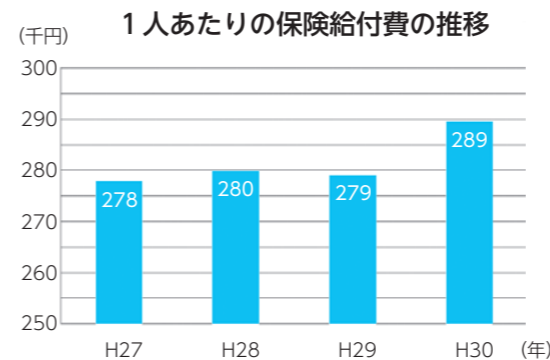
歳入の主な項目は、納めていただいた保険料が22.6%、県支出金が69.6%、市からの繰入金金が6.1%となっています。

歳出決算額は、81億5,249万3,724円(前年度比15.6%減)となりました。

歳出の主な項目は、医療費の支払いに充てる保険給付費が69.6%、国保事業費納付金が25.9%となっています。

国保加入世帯数
11,415世帯

被保険者数
18,604人
(令和元年12月1日現在)



1人あたりの医療費は増加

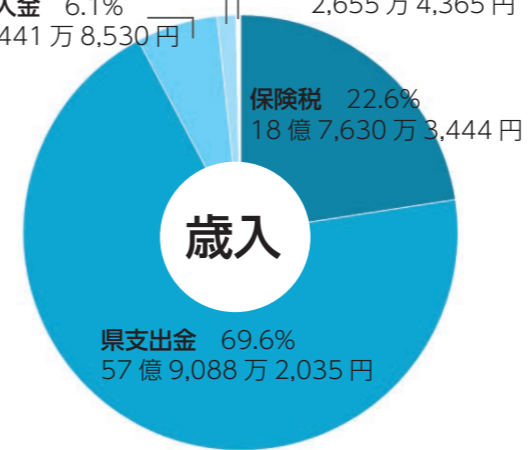
国保加入者は年々減少していますが、高度な医療等の影響により1人あたり医療費は前年度に比べて増加しています(棒グラフ参照)。

国保制度を維持し、安定した運営を続けていくために、加入者の皆さんには日ごろから健康の保持・増進を心がけていただきますようお願いいたします。

前年度繰越金 1.4%
1億1,621万9,113円

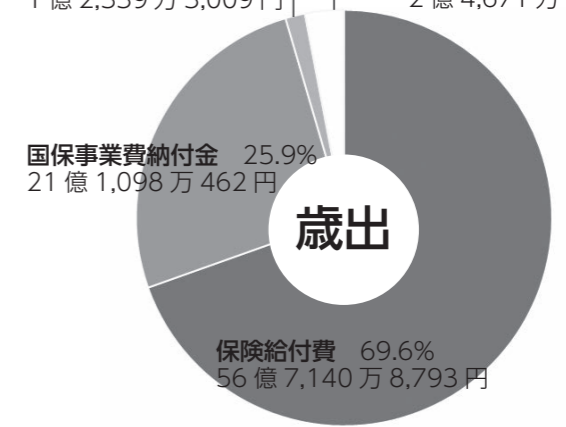
市繰入金 6.1%
5億441万8,530円

その他の収入 0.3%
2,655万4,365円



総務費 1.5%
1億2,339万3,009円

その他の支出 3.0%
2億4,671万1,460円



特定健康診査を受けましょう

定期的な健康診査を受け、病気の早期発見・早期治療に努めて重症化を防ぐことは、何よりも医療費の節減につながります。

また、「はにぼんチャレンジ2019(健康づくりチャレンジポイント事業)」に参加している方が、12月以降に特定健康診査を受けると、通常の50ポイントを加えて、ボーナスポイントとして20ポイントがつきます。まだ特定健康診査を受けていない方は、この機会に受診してポイントを積み、賞品と交換しましょう。

※特定健康診査については健康推進課(保健センター内)へ。
★健康推進課 ☎ 24-2003

保険証が変わったときは早めに届出を

国保加入者が職場の健康保険などに加入した場合、国保を脱退する届出が必要です。

届出をしないと、国民健康保険税と職場の健康保険の保険料を二重に支払うことになってしまいます。

脱退後に国民健康保険証を使用した場合は、市が負担した医療費を返還していただきます。

● 手続方法

○窓口の場合
国民健康保険証と職場の健康保険証を保険課(市役所1階)又は支所市民福祉課(アスピアこだま内)にお持ちください。

○ 郵送の場合

職場の健康保険証のコピーを用意し、その余白に「国保をやめる届出を郵便で行いたい」と記入年月日、住所、氏名、昼間連絡が取れる電話番号を記入のうえ、保険課に郵送してください。

なお、国民健康保険証の原本を同封してください。職場の健康保険証のコピーは、加入された方全員分が必要です。

郵送先

〒367-18501
本庄市本庄3-5-3
本庄市役所保険課

はにぼんチャレンジ2019実施中

はにぼんチャレンジは、健康で元氣な生活ができる「健康寿命」を伸ばすサポートをする取り組みです。はにぼんチャレンジに参加して、積極的に健康づくりをしながらポイントを集めましょう。集めたポイントに応じて賞品と交換できます。

- **実施期間**
3月23日(月)まで
- **ポイント交換期間**
3月23日(月)まで
- **対象**
20歳以上の市内在住者
- **参加方法**
①市役所等で配布しているポイント手帳を手に入れる

- ②ポイントを集める
 - ・健康診断・各種予防検診を受診する
 - ・市主催のポイント対象事業に参加する
 - ・健康づくり、趣味の集まりなどを「はにぼんチャレンジ活動団体」として登録する
 - ・日々の健康づくり活動を(毎日チャレンジシート)に記録する
- ③集めたポイントを賞品と交換する
- **担当窓口** 保険課、支所市民福祉課、健康推進課



ポイントを集めよう!



賞品と交換しよう!

